

令和5年度第2回旭市国民健康保険運営協議会 会議概要

日 時 令和5年11月16日（木）午後1時30分開会
場 所 旭市役所 4階委員会室
出席者 運営協議会委員
片桐文夫会長、渡辺清江副会長、伊藤房代委員、塚本達人委員、
菅谷博委員、渡辺修委員、下埜實委員、越川壽一委員
事務局
(保険年金課) 高野課長、宮内副課長、田中班長、石毛主査
(税務課) 向後課長、黒柳副課長、多田班長

議 題

- (1) 審議事項 ①「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」
②「令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」

(2) その他

1. 開 会

委員9名のうち8名出席

傍聴者 0名

2. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、このように大勢の方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、この時期に会議がなかったのですが、今回このような会議を開催させていただきましたのは、近く開催されます、第4回旭市議会定例会に「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、「令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」が上程されます。

それに先立ちまして、本日皆様方に、ご審議をいただきたく本日お集りいただいた次第で

ございます。皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本日は、お手元にあります資料を基に進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

本日は、公私共に大変ご多用のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃より、国民健康保険事業の運営に多大なるご指導とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

国民健康保険につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに、国保の運営を担う、国民健康保険の広域化といわれる制度改革から、今年度で6年目を迎えております。

国保の広域化は、市町村の国保財政の安定化に寄与しているところでございますが、国民健康保険制度を取り巻く環境は、高齢化や加入者の減少、そして医療の高度化による一人当たりの医療費の増加などにより、依然として厳しい状況でございます。

今後も国や県の動向に注視し、適正な運営に努めてまいりますので、委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今般、子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援ということで、地方税法の一部改正に伴う、関係条例の改正、並びに補正予算（案）につきまして、会長のご挨拶にもありましたように、12月議会への上程を予定しております。

本日の議題は、その概要につきまして、事前に委員の皆様にご説明をさせていただくものでございます。具体的には、令和6年1月1日からの施行を予定しております、産前産後期間における保険税の軽減制度に対応するため、「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」並びに「令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」をご審議いただくこととなっております。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

皆様どうぞよろしく願いいたします。

－ 市長退席 －

4. 議 題

会長

それでは、規則により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

審議事項①「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

説明については、着座にてお願いします。

事務局

審議事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〈質疑なし〉

会長

質疑がなければ、質疑を終わります。審議事項について、ご審議いただき内容のとおりとし、承認を求めたいと思います。これより採決します。

審議事項①「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項は承認されました。

続きまして、審議事項、②「令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

審議事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〈質疑なし〉

会長

質疑がなければ、質疑を終わります。審議事項について、ご審議いただき内容のとおりとし、承認を求めたいと思います。これより採決します。

審議事項②「令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項は承認されました。

5. その他

会長

事務局から何かありますか。

委員の方から何かあればお願いします。

委員

これは、少子化対策が基準になるということですか。

会長

そういうことになるかと思います。

事務局で少子化対策の関係で考えていることは何かありますか。

市としてお知らせできるようなことがあればお願いします。

事務局

少子化対策につきましては、来年度総合戦略という形で市の全体的な計画を立てる予定です。その中、組み込むところといたしましては、こちらで所管しております、国の政策である国保税の減額ということで、令和4年4月1日に施行されました、未就学児の保険税の軽減に続く第2弾として今回施行される形となっております。先程、市長からもお話がありましたように、国民健康保険につきましては、政策的な部分は、千葉県が主体となって行っていますので、市独自の政策がなかなか難しいところではありますが、県内の中でも少なく、以前より取り組んでおります、妊産婦付加金、こちらにつきましては、妊娠した方への医療費を給付しております。詳しい説明については省かせていただきますが、ほかの市町村にはない制度となっております。国民健康保険については、このような状況でありますのでよろしく願いいたします。

会長

こう言った良い取り組みをしているのであれば、市民の方にもっとわかりやすいPRをしていった方が良いのではと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

また次回、何か聞きたいことなどありましたら、是非この機会に質問していただき、皆さんとより良い旭を作っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

他に質疑はありませんか。

ないようですので、本日協議会に付議されました事項は全て終了いたしました。

なおこの結果につきましては、市長に答申させていただきます。

慎重な審議をいただき本当にありがとうございました。

なお、次回の協議会は2月を予定しています。

これにて旭市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

5. 閉 会

－ 午後1時48分終了 －